

「第46回 議員の学校」 受講報告

日本共産党水俣市議員団

高岡朱美

平岡朱

日時：2022年8月4日（木）・5日（金） （※オンラインでの受講）

【講義1日目】

～実践報告～

『多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例』施行までの実践

報告：水野誠氏（東京都多摩市子ども青少年部 子育て・若者政策担当課長）

多摩市では、2018年（H30年）6月の市長所信表明「条例策定も含めた子ども・若者の支援体制づくり」をスタートに施策検討懇談会を立ち上げ。子ども・若者・市民からの意見収集とワークショップを重ねながら、3年をかけて条例原案を作成し、今年4月に条例施行。

*「子ども・若者を誰一人取り残さず、大切にするまち・多摩市の実現」に向けた取り組みについて

[施行までの実践]

●そもそもこの条例は...

・多摩市に関わるみんなで、子ども・若者を誰一人取り残さずに、大切にするまちを目指す条例

・子ども・若者が一体（＝日本初）

（※なぜ若者もセットになったのか…18歳で切ってしまうことに違和感がある・18歳を過ぎても困難を抱えている。議論の末、「若者」もセットに条例文に入れることとなった！）

（※若者とは、おおむね30代までの市民）

・子どもの権利条約の要素を含んでいる

●社会の状況として...

・経済格差の拡大、地域のつながりの希薄化

・社会の不安定さ

（ウクライナ侵略など世界はどうなってしまうのかという不安...）

・貧困、虐待、いじめ、不登校

・ひきこもり、自殺者の増加

・将来への不安

（保護者世代も不安を抱いている...）

●市長の公約として...

- ・H30年4月、市長選「子ども・若者総合支援条例の制定」
- ・H30年6月、市長所信表明にて「条例策定も含めた子ども・若者の支援体制づくり」表明
- ・H30年11月、子ども・若者に関する施策検討懇談会を設置

●制定までの動き...

- ・施策検討懇談会：学識経験者を含むメンバーで6回開催

子ども・若者を見守り支えるためには、行政だけでなく、「市民」「関係団体」「事業者」等を巻き込む取り組みが必要。その下支えとして「条例」を制定する必要がある。

*条例検討委員会

- ・学識経験者、学校関係者など16名で構成され、2年間で11回の開催。
- ・コロナ禍でオンラインでの開催も織り交ぜた。
- ・若者の議論では、公募市民のメンバー（20代、30代）の当事者が力を発揮。
- ・議論の中に当事者を入れることは大事だが...

はたして大人の中に子どもが入り意見が言えるのか...

また、大人と子どもと一緒に議論をする場であり「時間帯」も問題になった

- ・子どもから若者の堺...18歳～19歳：大学受験失敗、就職失敗、など...

支援と励ましが必要、切れ目のない支援が必要

→失敗を恐れあきらめる傾向がある→新たな権利＝「失敗する権利」

...しかし、条例に「失敗」という言葉は不適切ではないかという議論あり

→「失敗する権利」を「挑戦する権利」と表現することになった

- ・ワークショップ

対面でのワークショップを予定していたが、コロナ禍で急遽オンライン開催に
児童館や地元の高校などで「子どもヒアリング」を行った

↓

- ◆SNSを活用した取り組みなどの提案

- ◆多世代の交流

- ◆「支援を受けること」のイメージの壁がある

- ◆暮らしやすいまちの実現に向けた意見表明・参画しやすい仕組みづくり

- ・市議会での議決（R3年12月）

市議会への報告（子ども・若者の声を事細かに伝えた）

- ・公布期間（R4年1～3月）

周知の取り組みから開始

条例のリーフレット作成

保育園・幼稚園・学校・児童館・学童クラブ等の子どもに関わる機関へ先行周知

- ・施行（R4年4月）

動画を作成し、さらなる周知を加速、定例記者会見でも周知

●今後の取り組み

- ・子どもの権利擁護の仕組みづくり
- ・子ども・若者の意見表明・参画の仕組みづくり
- ・副読本などを活用した、学校での子どもたちへの「学びの機会」
- ・子ども・若者ワークショップ実施

●これからの希望

- ・この条例の浸透で、子ども・若者が自分らしく未来に向かって希望をもって成長してほしい
- ・困難な状況になったとき...「助けて!」と言える環境を整えて「受援力」を高め、早期に解決する流れをつくりたい
- ・オール多摩市で、子ども・若者を応援し、時には大人世代が子ども・若者の声を聴き、学び、ともに成長していく

☆実践報告を聞いて...

- ・「子どもの権利」を知るべきは「大人」との意見があり、はっとさせられた。
- ・「周知」については、まずは、条例の主役である子ども（若者）自身への周知、また、大人世代にも条例の理念の浸透を意識されていた。単に知らせるということではなく、周知にも大いに意味があり意識的に取り組んでいくことの大事さを考えさせられた。
- ・ワークショップの中で、子どもたちから数々の意見が出されており、その中には大人では気づかなかつたであろう、常に行政が身近にある方には気づけなかつたであろう意見も多々あった。意見表明の特別な機会を得ることで、子どもたち自身の環境の改善にもつながり、大人（行政）にとっても気づきの連続になり、それぞれの立場で前身につながる取り組みだと思った。
- ・多摩市では「下支え」という言葉が用いられていたが、「条例の制定」が単にお飾りではなく、そのまちで暮らす市民がより健やかに、生きやすく生活していくための一つの道標になっており、今後、全国的にもこのような取り組みが広がることを願う。水俣市においてもぜひ実現に近づきたい。

【講義2日目】

「子どもの権利の歴史と地方自治」

講師：池上洋通

◆子どもの権利の歴史

- ・国際連盟…第1次世界大戦後の1920年に発足した人類初の世界的な国家連合組織「子どもの権利宣言」の制定・1924年

その背景には…

第1次世界大戦で、欧州を中心に史上最大の犠牲者があられ、それに伴って数多くの「戦争孤児」が出現したことがある

・「戦争の放棄に関する条約」(パリ不戦条約) 1928年制定

アメリカ、フランス、日本など15カ国が加盟する形で「戦争放棄」を目的とした条約を締結。最終的には60を超える国が加盟。(※条約は現在でも有効)

・日本の「児童憲章」の制定…1951年5月5日

3つの基本綱領、12条の本文から構成される

性格としては、「国民全体の総意に基づく約束」「国民の総意による申し合わせ」

「法令」ではないが、一定の公的規範の性格を有する

◆住民生活における人権の実現と基礎的自治体の政策活動

子どもの権利の実現は、全市民への政策体制を豊かにする

☆講義を聞いて…

・子どもの権利宣言が出されてからまもなく100年だが、戦争での様々な犠牲の上に、歴史を繰り返さないためにも制定されたこの権利を、今こそ再認識し大事にしていきたい。まずは誰もがこの権利を知っていくことが実践への第一歩だと思う。

・全国の自治体における「子どもの権利条例」の制定は年々増えてきており、子どものみならず住民全体のくらしの質の向上にも繋がるこの取り組みがさらに広がるよう力を尽くしたい。

「第13回 生活保護問題オンライン議員研修会」報告

日本共産党水俣市議員団

高岡朱美

平岡朱

日時：2022年8月9日（火）・20日（土）（※オンラインでの受講）

【8月9日】

～コロナ禍と自治体財政～

金沢大学経済学経営学系 武田公子

- コロナ対策にかかる国・地方の歳出の規模と主な用途
グラフによる確認…オンライン化、デジタル化に係る予算・予備費もあり
- 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」とは…コロナ対応に限り、地方団体が自由に使える包括補助金、自治体作成の実施計画に基づき交付
- グラフに見る生活保護財政…都市の規模にもよるが2018年をピークに下降傾向
- コロナ対策としての生活困窮者関連施策
 - ・ 緊急小口資金等の特例貸付
 - ・ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金
 - ・ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金
 - ・ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
 - ・ 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金
 - ・ 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金

まとめ

- ・ 新型コロナに伴う自治体の財政支出
（「ショック・ドクトリン」の側面も…）
- ・ 自治体の財政負担…災害時の財政と同じような財政保障が原則
- ・ 生活保護費はコロナ禍では増えていない→コロナ対策のクッションあり
- ・ 生活保護費への国庫負担・交付税措置→自治体の持ち出しは限定的である

【8月9日】

～コロナ下の生活保障の現状～

生活保護問題対策全国会議代表幹事 尾藤廣喜

- コロナ災害を乗り越える「いのちと暮らしを守る」なんでも電話相談会
2020年4月から2022年6月までで、1万3000件を超える相談

↓

この1.3万件の電話相談を踏まえ政策提言を作成

- ・仕事や十分な備えがなくても安心して生きられる社会へ
- ・「貸付け」中心ではなく「給付」中心の支援へ
- ・「子ども」だけでなく「大人」への支援も
- ・高齢者、障害者、生活困窮者がインターネット容易にアクセスできる支援を

- 生活保護制度について

- ・生保利用への強い忌避感...2008年のリーマンショックの際は見られなかった傾向
2012年春からの「生活保護バッシング」の影響の強さが続く
- ・生活保護制度を受けやすくする...名称の変更、資産要件の緩和、自動車保有要件の緩和、扶養照会の原則廃止などにより利用のハードルを下げる

- 「緊急小口資金」など生活困窮者支援策の中核...社会福祉協議会による「貸付」
- ・「特例貸付」は、11月時点で申請303万件、貸付決定295万件、貸付決定額1兆2778億円におよぶ

- ・「住居確保給付金」も、コロナ禍で要件が緩和され2020年度支給額は13.5万件に

↓

今後、返済に窮し、自己破産しかない...など追いつめられる人が激増すると予想される

[グラフに見る様々な背景]

- OECD加盟国の中で日本は24年間におよぶ賃下げ
- 近年、非正規労働者に占める65歳以上の割合が高まってきている
- 男女別にみると、非正規で働く女性の割合は高い
- コロナ前と比べ、女性の自殺率、失業者が増えている
- 小中高生の自殺もこの15年間で4倍に
- 賃金はマイナス5%、内部留保は2.7倍に(1997年→2020年)
- 日本の富裕層上位50人の金融資産は8年で2.5倍に(2021年=27.5兆円)
- ロシアのウクライナ進攻の下で...軍事費増額の圧力、異常な物価上昇
- 被保護人員の動向は2015年3月をピークに一貫して減少

まとめ

- ・格差の広がり、貧困層の拡大が顕著である。社会全体としての対策、とりわけ政治の果たす役割が大きい
- ・「権利」としての「生活保護」の位置づけを。自治体単位でできることに取り組む。
扶養問題の解消、周知方法の工夫など
- ・生活保護制度そのものの改悪についての基礎知識（例えば、これまでの保護基準引き下げや加算廃止の背景など）について学ぶ
- ・「公」としての責任

「第 47 回 議員の学校」 受講報告

日本共産党水俣市議員団

高岡朱美

平岡朱

日時：2022年10月24日（月）・25日（火） （※オンラインでの受講）

【「若者の声が生きる自治体をつくる」】

報告：東京都立大学 宮下与兵衛 氏

2022年の参院選は、若者の6割が「関心がない」、そのうち28.4%が「変わらないから」という理由だった。

- ・日本は投票率も低く、他の政治参加の手段も低水準
- 例)・署名活動...イギリス48%、日本5%
 - ・デモへの参加...アメリカ・フランス・スイス12%、日本1%未満
 - ・政治集会への参加...スイス13%、ドイツ11%、日本1%未満

●「新自由主義」の20年間で削減したもの

- ・保健体制...保健所が半数に 全国850→472
- ・医療体制...感染症病床激減 全国9060床→1869床
- ・自然保護体制...国有林管理の営林署職員14分の1に削減
- ・防災体制...全国の測候所を無人化
- ・研究体制...国立大学への運営交付金16%削減
- ・教育体制...大学の授業料1970年から50倍に
- ・社会保障体制...第二次安倍政権の7年間だけで社会保障費4.3兆円削減
 - 年金支給額2兆円削減
 - 貧困家庭急増
 - 国保料滞納者269万世帯（92万世帯が国保証取り上げ）

*「新自由主義」のしわ寄せは特に若者に

新自由主義政策は...市場原理にまかせた「競争と自己責任」主義で、経済も教育も競争させた。「自己責任」「自助努力」とされ、国は企業のための低賃金雇用を公認。過労死が増え、ワーキングプア（年収200万円未満の人）が激増。

- 日本の若者は、格差社会を「宿命」と考え、政治や社会変革に向き合わない。

●世界と日本の若者の主権者意識の違い

- ・スウェーデンの高校生グレタさん...気候変動防止のための行動を世界の若者に呼びかけた→COP26では世界各地で若者がデモ
- ・世界の若者たちの運動...「未来のための金曜日」運動、「#MeToo」運動、新自由主義反対の運動 など

●世界の主権者教育

- ・ジェンダーギャップ指数
 - 1位アイスランド・2位フィンランド・3位ノルウェー (日本 120位)
- ・世界報道自由度ランキング
 - 1位ノルウェー・2位スウェーデン・3位フィンランド (日本 67位)
- ・スウェーデンでは、各政党の政治家を学校へ呼び政策を発表してもらい、模擬選挙を行う。投票率が上がり続けている。

～まとめ～

・独裁国家や戦争する国にならない為にも、若者の政治参加や政治への関心を向上させる取り組みは粘り強く、意識的に行う必要があると思う。

講演の中にも、格差により貧困であったり教育環境が保障されない状況にあっても、それを「宿命」や「自己責任」と捉えがちの話があったが、もっと広い目視野で捉え、社会の在り方について変革を求めているような考えができるよう「教育」(＝主権者教育)が重要だと思う。若者が希望を持って生きていけるよう社会にしたい。

【「地方自治」を真ん中にして憲法を読む】

「学制」公布 150年 日本の近代史の中の「子ども・若者の権利」
報告：池上洋通 氏

- 「学制」150年とその意義
 - ・「学制」が掲げた「近代教育思想の原理」
 - * 「学制」...1872年(明治5年)8月3日 文部省布達
- 明治期、大正期、昭和前期の教育制度と「子ども・若者の権利」
 - ・自由民権運動の中の「教育思想」
 - ・「教育勅語」が掲げた「教育思想」
 - * 「教育勅語」...1890年(明治23年)10月30日 公布

* 明治憲法と教育勅語

明治 22 年 2 月 11 日に発布された大日本帝国憲法・明治憲法には「教育条項」がなかった。憲法は、明治 23 年 11 月 25 日に開会された第 1 回帝国議会で合わせて発布された。「教育勅語」はその憲法を意識したものだ。

・ 国際連盟「児童の権利宣言」

* 児童の権利に関するジュネーブ宣言...1924 年 9 月 26 日 国際連盟総会

● 全ての努力の成果を破壊した「戦時教育令」

* 戦時教育令...昭和 20 年 5 月 22 日 勅令第 320 号

● アジア、太平洋戦争後の教育制度と「子ども・若者の権利」

・ 日本国憲法の人権規定と教育・学習権

・ 教育基本法の規定

・ 「青年は二度と銃をとらない」(日本青年団協議会・第 65 回定期総会)

・ 「児童憲章」

* 児童憲章...1951 年(昭和 26 年)5 月 5 日

「日本子どもを守る会」設立...1952 年 5 月 17 日

● 教育権についての国際法の展開

・ 国連人権規約

・ 「子どもの権利条約」

● 地方自治制度の意義と「子ども・若者の権利」の実現

・ 「子ども基本法」を前に

全国的な子どもに関する条例の制定

2004 年～2022 年 9 月 30 日 制定 30 都道府県

● 統制的教育のおそれはないか...

・ 「子ども防衛白書」の刊行

「初めての防衛白書」第 2 版(2022 年発行)

～まとめ～

戦後 78 年の日本が「戦前」になっているような気がしてならない今日、教育の在り方はますます重要だと思う。先の戦争で子どもも含めた尊い命が奪われ、その反省の上に、二度と戦争の惨禍が起きぬよう定められてきた様々な道標が無駄にならないように、我々大人にできることを考え続けていきたい。「子ども防衛白書」のことなど、今回の講演で初めて知ることもあった。日々、しっかりとアンテナを張りめぐらせ、自治体においても子ども・若者の権利が守られる取り組みについて積極的に提案していきたい。

「全国地方議員 社会保障研修会」報告

日本共産党水俣市議員団

高岡朱美

平岡朱

日時：2022年11月14日（月）～16日（水）（※オンラインでの受講）

【11月14日】

～介護の「危機」打開のために～

大阪社保協 日下部雅喜

●介護保険 22年「介護の危機」

2022年 介護保険の現実

- ・介護心中、介護殺人...年間50～70件
- ・介護退職...年間9万～14万人
- ・介護貧乏、介護破産...多大な自己負担
- ・介護難民...特養だけでなく在宅でも
- ・介護崩壊...介護職員有効求人倍率3.90倍、ヘルパー14.92倍

*介護保険料は年金暮らし高齢者の負担の限界に

⇒介護保険制度は「危機的」状態

●2024年度 介護保険見直しにより懸念されること

- ・利用者負担引き上げ
- ・ケアマネジメントに利用者負担の導入
- ・福祉用具を「レンタル」から「購入」へ
- ・要介護1・2のヘルパー・デイサービス等の総合事業移行
- ・ICT、ロボット等の活用で人員配置基準の切り下げ

●「介護危機」打開の課題

- ・介護従事者の賃金水準を国庫負担で引き上げる
- ・介護保険料を公費投入で引き下げる

まとめ

・介護保険制度は、制度の構造上複雑な仕組みもあり理解への努力が必要。

利用者への重い負担がのしかかる中で、いかに負担を減らすことができるか考え続けた。政府への働きかけを含め、保険料の引き下げのために尽力したい。

【11月15日】

～労働・生活の視点から考える ジェンダー平等の現状と課題～

名城大学 蓑輪明子

●コロナ禍で起きた女性労働の問題

- ・雇用と貧困問題
- ・ケアと労働の両立困難
- ・社会保障による所得保障からの排除
- ・暴力、自殺による被害
- ・エッセンシャルワーカーの困難

●女性労働市場と処遇の現状

- ・女性労働力の増加
- ・あらゆる世代の労働力商品化
- ・サービス経済化と女性労働の拡大

●女性労働者の低賃金、不安定雇用

- ・女性労働者全般の低賃金、不安定雇用
- ・依然として困難なケア労働、生活と仕事の両立
- ・サービス部門における女性の低賃金、長時間労働の傾向

●ジェンダー平等の脆弱性

- ・最低賃金+公的な社会保障、社会サービスで、一人でも暮らせる生活システムの構築を

●自治体が「ジェンダー平等」についてできること

- ・最低賃金の底上げ
- ・社会保障と住民を結びつける仕組み作り
- ・ケアと就労可能な仕組み作り

まとめ

資本主義が「ジェンダー構造」を利用し、搾取、収奪している状況であり、社会の仕組みそのものについて考え少しずつでも変えていく必要があると改めて感じた。社会全体における女性の立場や働き方（働かせ方の仕組みを含めて）について、まずは現状を知るところから始め、改善に向けできるだけ早いスピードで取り組んでいきたい。生涯にわたる様々な在り方において少しでもジェンダーギャップが埋まるよう社会全体の課題としたい。

【11月16日】

～何が女性・シングルマザーを貧困にするのか～

大阪社保協事務局長・一般社団法人シンママ大阪応援団代表

寺内順子

- 活動方針に「こどもの貧困」の視点を取り入れる
 - ・「無保険」のこども
 - ・こども医療費助成年齢の引き上げ

- シンママ世帯の命とくらしを支える制度

- 母子手帳、妊婦検診無料制度、入院助産
 - ・児童福祉法第22条に基づく助産の円滑な実施

- 児童福祉、児童扶養手当、特別児童扶養手当

- こどもの医療費助成制度、ひとり親医療費助成制度、

- 教育の無償化、給付型奨学金

まとめ

シンママが何に一番困難を抱えているか把握する必要がある。ママたちの幸せ、こどもたち幸せについて。「直接支援」「間接支援」含め、それぞれの地域でできる支援の必要性がある。必要な方に伝わるような情報の在り方や知恵の尽くし方が重要だと感じた。